

「南房総市安全で安心な南房総の海水浴場等の確保に関する条例（素案）」  
に関するパブリックコメント実施結果について

商工観光部観光プロモーション課

1 目的

市内の海水浴場における公衆の良好な秩序及び環境を確保するため、「南房総市安全で安心な南房総の海水浴場等の確保に関する条例（素案）」を作成し、これについて市民の皆様から御意見をいただくため、パブリックコメントを実施しました。

2 実施期間

平成28年4月13日（水）から平成28年5月12日（木）までの30日間

3 周知方法

- (1) 観光プロモーション課、市民課、朝夷行政センター及び各地域センターで条例（素案）の閲覧を実施
- (2) 市ホームページに条例（素案）を掲載

4 意見の提出状況

意見の提出者 0人